

二級河川萩間川 リバーフレンドシップ同意書調印式

静岡県では、県が管理する河川を対象に、除草等の河川美化活動に奉仕していただける団体の皆様と市町と県との3者で、「リバーフレンドシップ」制度に基づく同意書を締結しています。

この制度は、団体の活動に対して、県と市町が活動に必要な物品を支給したり、収集した草やゴミの処分に協力するなどの支援を行なう“協働”の制度で、全県で推進しているものです。

この度、島田土木事務所では、二級河川の萩間川において、新たに牧之原市の「相良中学校相良球友会リバーフレンド部」の1団体と、河川美化活動を協働で実施することに合意し、去る平成24年1月19日に、牧之原市役所相良庁舎において同意書に調印しました。

当日は、相良中学校相良球友会リバーフレンド部の石原部長様と河原様に御出席いただきました。石原部長様からのごあいさつでは、中学校野球部の父母会の皆様が、お子さんたちのことを思いやり、野球グラウンド脇の堤防の草刈を始めたことが、リバーフレンド部創設のきっかけになったという経緯をお話しいただくなど、調印式は終始和やかなうちに終わることができました。

今回の同意書の調印により、リバーフレンドシップは県下全体で 294 団体、うち当事務所では 99 団体となりました。

少子高齢社会を迎え、特に地方部などで若い担い手が少なくなっている現状に鑑みれば、これまで培われてきた地域ボランティアによる自立的な河川愛護活動を維持していくためにも、ますますリバーフレンドシップ制度の役割は重要になるものと考えています。

今後も島田土木事務所では、リバーフレンドシップ制度を推進し、協働の輪を広げていきます。

>>> “リバーフレンドシップ同意書調印式”の様子



渡邊土木事務所長の挨拶では、新たな団体に対する感謝の意と今後の協力依頼が述べられました。



西原牧之原市長からは、リバーフレンドの取組みがさらに広がるよう期待する旨のご挨拶をいただきました。



同意書を携えて記念撮影です。リバーフレンド団体の皆様、よろしくお願いいたします。